






























第4章 みどりの施策

1. 施策の体系

将来像	基本方針	方針	施策
水・みどり・農、ともに生き生きとした豊かな暮らしを創る生態学的アプローチ	1. みどりを守る	(1) 貴重なみどりを守ります 	① 大径木や樹林地の保全と活用 ② 樹木、樹林地所有者への支援
		(2) 農を守り活用します   	① 農地の保全と活用 ② 営農への支援 ③ 農とのふれあいの機会の充実
		(3) 水の恵みを守り活かします   	① 水辺における自然、生態系の保全 ② 水環境の保全
	2. みどりを育む	(4) みどりの運動を広げます  	① ボランティアの発掘と育成 ② みどりの活動の支援
		(5) みどりの意識を高めます  	① みどりを育む大切さの普及啓発 ② 学校教育との連携 ③ 福祉との連携 ④ 生物多様性に関する普及啓発
		(6) 循環型社会の形成に向けた取組を広げます   	① SDGsとの連携 ② リサイクルの促進
	3. みどりを創る	(7) 身近な公園を充実させます   	① 歩いて行ける公園の充実 ② 既存公園のリフレッシュ
		(8) 「拠点となる公園」、「特色ある公園」を整備します   	① 地域の拠点となる公園、特色ある公園の整備 ② 都立公園の整備
		(9) 災害から暮らしを守るまちづくりをします  	① 水とみどりを活用した防災まちづくり
		(10) 公共用地や民有地の緑化を進めます   	① 公共用地の緑化推進 ② 民有地の緑化推進
		(11) みどりのつながりを広げます   	① 水とみどりのネットワーク形成、ヒートアイランド対策の推進
		(12) みどり豊かな水辺を創ります   	① 河川景観の向上 ② 水辺利用の促進

2. 施策の内容

基本方針1 みどりを守る

方針	施策	事業
(1) 貴重なみどりを守ります	① 大径木や樹林地の保全と活用	・ 樹木伐採行為の届出制度の導入
		・ 都市開発諸制度を活用した保全
		・ 景観重要樹木としての指定
	② 樹木、樹林地所有者への支援	・ 大径木などの維持管理支援 ・ 老朽化した大径木などの定期診断助成
(2) 農を守り活用します	① 農地の保全と活用	・ 農の風景の創出と保全
		・ 農地の防災機能の周知・拡充
		・ 農地の公園用地としての活用
		・ 生産緑地の減少対策
	② 営農への支援	・ 農業経営基盤強化への支援
		・ 農業ボランティアの派遣
		・ 営農困難農地のあっせん
		・ 農産物の直売支援
	③ 農とのふれあいの機会の充実	・ 区民農園の新規開設
		・ 生産緑地の活用
		・ 体験型農園・ふれあい農園の整備と促進
		・ 幼稚園・保育園、小学校と連携した農地の活用
(3) 水の恵みを守り活かします	① 水辺における自然、生態系の保全	・ 農地を活用した農作物の直売所、農家レストランなどの立地誘導
		・ 農を活かした賑わいの創出
	② 水環境の保全	・ 水辺における自然、生態系の保全
		・ 親水公園や親水緑道における自然性の向上
		・ 河川の水質改善
		・ 雨水地下浸透化や雨水利用の促進

(1) 貴重なみどりを守ります

① 大径木や樹林地の保全と活用

樹木伐採行為の届出制度の導入

- 一定基準以上の大径木について伐採する際の届出提出制度の導入を検討します。

都市開発諸制度を活用した保全

- 都市開発諸制度(再開発等促進区を定める地区計画、高度利用地区、特定街区及び総合設計)を活用した建築が行われる際はみどりの保全について、民間開発事業者と連携した取組を検討します。

景観重要樹木としての指定

- 景観計画と連携し、地域のシンボルとして広く親しまれている樹木などについて、景観重要樹木としての指定を検討します。

② 樹木、樹林地所有者への支援

大径木などの維持管理支援

- 保護樹に対する賠償責任保険の加入や剪定枝、落葉の回収・処分方法など、維持管理に対する支援策について検討します。
- 大径木などの適切な剪定方法やトラブルの対応方法、維持管理に関する相談先などを示すパンフレットを作成するなど、維持管理方法に関する情報提供を進めます。
- 大径木などへの近隣住民の理解を醸成するため、保全していく必要性や日々の管理などについて知ってもらう機会を増やしていきます。



大径木の維持管理

老朽化した大径木などの定期診断助成

- 老朽化した保護樹の定期診断に対して、樹木医の紹介や、維持管理に関する支援を行うことを検討します。
- 公園や学校などにおける地域から長く愛着を持たれている樹木については、地域のシンボルツリーとして、樹木診断実施などの保全策を検討します。

コラム 抹香屋のタブ

一之江抹香亭は、江戸前期から、抹香(香料)づくりを生業としていた一之江村の旧家跡で、庭には、推定樹齢750年のタブの木があります。

タブの樹皮は、抹香の原料にしていたと伝えられており、この木は通称「抹香屋のタブ」と呼ばれています。



(2) 農を守り活用します

① 農地の保全と活用

農の風景の創出と保全

- 鹿骨地域において、「農の風景育成地区」を指定しており、今後は営農者や地域住民と協力して、魅力の発信や農を守る機運の醸成、農家の支援などを行い、地域連携により農の風景を保全していきます。
- 営農者や地域と協働で農業体験や本区の農業の魅力をPRするイベントを開催します。
- 経営規模の拡大などを目指す農家による自身所有の宅地などを農地へ整備する取組を支援し、農地の創出を図ります。



農の風景創出イメージ

農地の防災機能の周知・拡充

- 農地所有者の協力により、防災協力農地として協定を結び、避難空間などとして活用を進めていくとともに、看板を掲示することで、その農地が生産の場以外にも地域にとって重要であることを区民に周知していきます。
- 災害時に生活用水を確保できるよう、防災兼用農業用井戸の整備を推進します。

農地の公園用地としての活用

- 農の風景育成地区内の農地や営農継続が困難となった生産緑地については、公園用地として活用するために積極的に買取を検討し、農をテーマにした公園を整備するなど、農の保全に努めます。

生産緑地の減少対策

- 区内全域において、生産緑地指定の計画的な誘導や一定規模以上の宅地化農地の保全に努めるなど、住宅と農地が共存したまちづくりを進めます。
- 生産緑地地区指定後 30 年を経過する生産緑地について、今後も農地として維持できるよう、農地所有者の意向も踏まえながら、特定生産緑地*地区への指定を推進するなど、生産緑地の保全に努めます。
- 営農の困難となった生産緑地に対し、都市農地貸借円滑化法*に基づく生産緑地の貸借を推進し、生産緑地の減少防止に努めます。



農の風景育成地区(鹿骨)



農の風景育成地区(鹿骨)

② 営農への支援

農業経営基盤強化への支援

- 生産緑地で都市農業を営んでいる企業的経営農家などを対象に、流通関連施設や生産基盤などの施設整備事業に対して補助を行うことにより、農業経営の安定化、近代化を促進します。
- 各地の農業先進地の視察や品種改良技術の向上、情報交換などのために農業継続の意欲のある農家が集まる講座を行い、農業経営のための基盤強化を支援します。

農業ボランティアの派遣

- 農業に関心を持つ区民を、高齢化や労働者不足の農家に対してボランティアとして派遣します。ボランティアは、農作業全般にわたる営農の人的支援を実施し、同時に農家から指導を受けることで農業技術の向上にもつなげます。

営農困難農地のあっせん

- 高齢化や後継者不足などにより農業の継続が難しい「営農困難農家」と農業経営の拡充を希望している「耕作可能農家など」の間で調整・あっせんを行うことで、営農の継続を図ります。

農産物の直売支援

- 本区の農産物の地元販路拡大のために、農産物を販売する直売所を紹介した「直売所マップ」を活用します。緑のイベントでの配布や、本区の施設に設置するなど、様々な機会を通じて、本区の農産物の紹介と販売支援に努めます。



花の祭典 ～フラワーフェスティバル～



ファーマーズクラブの活動風景

③ 農とのふれあいの機会の充実

区民農園の新規開設

- 本区の区民農園は、野菜などの栽培や収穫を体験することで、農業を身近に感じたり、興味を持ってもらうことを目的としています。より多くの区民が利用できるよう、既存農園の整備に加え、区民農園の新規開設を推進します。

生産緑地の活用

- 「農家の生業としての農業」を尊重しつつ、区民が農業にふれあう場の拡充のため、農業体験の場や農産物の直売所などとして生産緑地の活用を進めます。

体験型農園・ふれあい農園の整備と促進

- 「体験型農園」は、農家が開設して利用者に作付けから収穫までの栽培指導を行います。農業経営の形の一つとして、また、区民の農業体験の場として、設置を促進します。
- 「ふれあい農園」は、農家が育てた作物を区民が収穫し、収穫の喜びを味わえる農園です。「ふれあい農園」に協力してくれる農家の発掘を進め、農のレクリエーションが体験できる場の提供を促進します。

幼稚園・保育園、小学校と連携した農地の活用

- 東部地域(篠崎町三丁目)は、農地が集積しており、生産緑地や農業ボランティアの研修農地、学校農園、大規模な区民農園などの多様な形態の農地があります。
- 今後も区内の幼稚園・保育園、小学校と連携し、農業体験の場を提供するなど、農地の活用を推進します。

農地を活用した農産物の直売所、農家レストランなどの立地誘導

- 農地を活用した農産物の直売所、農家レストランなどの立地誘導により、販わいの創出を図ります。

農を活かした販わいの創出

- 都市農業への関心を高めるため、農地を活用したイベントや収穫体験など、区民が農と触れ合う機会を増やすなど、農を活かした販わいの創出を図ります。



ふれあい農園



体験型農園の栽培指導

(3) 水の恵みを守り活かします

① 水辺における自然、生態系の保全

水辺における自然、生態系の保全

- 都会の子どもたちにとって、水辺は体験学習や環境教育の場としても貴重な空間です。今後もNPOを中心とする保全活動や、特定外来種の駆除などに継続して取り組んでいきます。
- ビオトープ*などを整備する際には、地域住民も管理に参加できるように配慮するとともに、自然観察会の開催などにより、水辺の自然、生態系の大切さについての普及啓発に努めます。



体験学習の様子

親水公園や親水緑道における自然性の向上

- 区内には、多くの親水公園や親水緑道が整備され、水とみどりのネットワークが形成されています。これらは、区民の憩いの空間としてだけでなく、生物にとっても重要な生息・移動空間です。そのため、水辺の生物の生息環境の向上や水質の浄化に役立つように、地域の特長を活かしながら、自然環境に配慮した水辺環境の保全・創出を進めます。
- 親水公園・親水緑道は、かつての川や農業用水路としての歴史性を有し、周辺には寺社など歴史的・文化的資源が点在しています。周辺のまちなみの緑化により、親水公園・親水緑道を軸としたみどりを増やし、ゆとりやうるおいのある景観形成を進めます。



小松川境川親水公園

② 水環境の保全

河川の水質改善

- 親水河川・親水公園・親水緑道などでは、植物のもつ浄化能力を利用した水質改善に取り組めます。

雨水地下浸透化や雨水利用の促進

- 水は、人間のみならず、植物や昆虫などの生物にとっても欠くことのできない大切な要素です。水の自然循環を損なわないためにも雨水を活用する取組や、都市型水害を緩和するためにも雨水が地面にしみこむ取組が大切です。
- 道路や駐車場などの舗装の透水化や雨水貯留施設の整備を推進します。民有地についても、「住宅等整備基準条例」に基づいて、一定規模以上の事業に対する雨水貯留槽などの設置に取り組めます。



東部交通公園に整備された雨水貯留槽

基本方針2 みどりを育む

方針	施策	事業	
(4) みどりの運動を広げます	① ボランティアの発掘と育成	・人材の発掘や育成の支援	
		・学習会や観察会の実施	
		・地域による公園の維持管理 【みんなのこうえん】	
		・みどりのまちなみレポーターの推進	
	② みどりの活動の支援	・人材の派遣	
		・水とみどりの情報発信	
		・みどりの基金の活用	
		・事業者、NPO、エリアマネジメントなどと連携した活動の推進	
(5) みどりの意識を高めます	① みどりを育む大切さの普及啓発	・みどりを育む意識の向上	
		・身近な取組の支援	
		・みどりに関するイベントの開催	
		・グリーンアドベンチャー*コースの整備	
	② 学校教育との連携	・グリーンプラン推進校における取組	
		・子どもたちへの環境学習の充実	
		・自然に配慮した学校の環境整備	
		・みどりの大切さを伝える情報の発信	
	③ 福祉との連携	・学校と地域とのつながりを高める緑化活動の推進	
		・園芸福祉の推進	
	④ 生物多様性に関する普及啓発	・農福連携の推進	
		・楽しむ生物調査の実施	
		・地域と連携した生物多様性の保全・回復	
	(6) 循環型社会の形成に向けた取組を広げます	① SDGsとの連携	・生態系に配慮した対策の充実
			・SDGsと連携した意識啓発
		② リサイクルの促進	・樹木のリサイクルの促進

(4) みどりの運動を広げます

① ボランティアの発掘と育成

人材の発掘や育成の支援

- 公園・緑・水辺のボランティアや桜守、ウェルカムガーデナー*など、様々な個人や団体がみどりの活動に携わっています。
- 次世代の地域力向上を担う子どもたちを含めて、新たな人材の発掘や育成、ボランティア活動などの情報発信に努め、区民とともにみどりのまちづくりを推進します。



江戸川小学校すくすくスクール

学習会や観察会の実施

- 本区では、「エコアクション講座」や「花とみどりの環境学習」、「一之江抹香亭での観察会」などの学習会や観察会が実施されています。また、「荒川クリーンエイド」のように、区民、NPO、行政が協働で河川の清掃を行う活動も実施しています。
- 水とみどり、環境について、実践を通して楽しく学べるプログラムを提供しながら、引き続き水とみどりのまちづくりの普及啓発を図ります。



花とみどりの環境学習

地域による公園の維持管理【みんなのこうえん】

- 地域の皆様による利用ルールづくりや公園運営によって、より使いやすく魅力的な公園づくりを進めるとともに、地域コミュニティの活性化に寄与することを目指します。
- 身近な公園を「地域の庭」として町会などを中心とした「愛する会」が、清掃や除草・草刈りなどの日常的な維持管理を行う「公園の自主管理制度(仮称)」を推進します。

みどりのまちなみレポーターの推進

- 好きなみどりの景観や、後世に残したいみどりの風景などを公募、公表する機会を設け、区民全員がみどりのレポーターになれる取組を推進します。
- SNSなどを活用して、四季折々のみどりの情報を共有できる環境づくりを進めます。

② みどりの活動の支援

人材の派遣

- 本区では、「ボランティア講座」や「小中学校における出前授業」「花いっぱい運動」など、各分野の専門家を派遣して、身近なことから始められる活動を支援しています。
- 専門家やコンサルタントなどの人材を派遣することにより、区民の様々なみどりの活動を支援する取組を引き続き進めます。



鹿骨小学校花いっぱい運動

水とみどりの情報発信

- 民間企業による環境保護活動への支援策や、先進的な取組事例、ノウハウ、専門家の派遣などに関する情報などは、区民活動の活性化のためには大切な情報といえます。そこで、各種講座や会議の場、区役所やえどがわ環境財団、えどがわエコセンターなどのホームページなどを通じて、わかりやすい情報発信を進めます。
- SNSなどを活用し、みどりに関する情報検索や情報発信、情報交換など、みどりのまちづくりに関わる人たちの交流促進を目指します。

みどりの基金の活用

- 平成6(1994)年に設立した「街路樹を大きく育てる基金」を活用し、街路樹マップの作製や、街路樹健康診断・土壌改良工事などを実施してきました。引き続き、基金を活用した柔軟なみどりの活動支援を実施していきます。

事業者、NPO、エリアマネジメントなどと連携した活動の推進

- 区内で活動する事業者、NPO、エリアマネジメントなどの地域団体との連携・協働の仕組みづくりを推進します。

コラム 江戸ッキー（水とみどりの課）インスタグラム

江戸ッキー(水とみどりの課公式)インスタグラムでは、オススメの公園や、花とみどりの情報をお届けしています。みなさんも江戸ッキーアカウントをフォローしたり、#edogawamidoriをつけた情報発信をしてみてください。

 edogawamidori



(5) みどりの意識を高めます

① みどりを育む大切さの普及啓発

みどりを育む意識の向上

- 水とみどりを守り育てるためには、多くの区民が活動に関わっていくことが重要です。区民が水とみどりに触れる機会を増やし、区民一人ひとりの水とみどりへの関心を高め、活動に関わる人材のレベルアップにつなげていくなど、区民のみどりを育む意識の向上を図ります。
- みどりを保全することの大切さについて情報提供していくほか、様々な視点から意見交換するなど、区民と協働で農の風景やみどりの風景を守るためのプログラムを展開していきます。
- 本区が示す「江戸川区気候変動適応計画」の実現に向け、2050年のカーボン・マイナス*を掲げ、国などの最新の動向を踏まえ、排出される温室効果ガス(二酸化炭素)の吸収・固定源として、区内の緑地、水辺の効能を検証し、都市緑地の新たな魅力と価値を見出していきます。

身近な取組の支援

- 区民が身近に取り組むことのできる活動を通して、みどりを育む意識の向上を目指します。
- 町会などを中心とした「愛する会」による公園の清掃や除草、樹木・草花への水やりなどの活動を支援します。
- 公園ボランティアによる活動に対して、必要な資材提供などの支援を行います。



ボランティア活動状況

みどりに関するイベントの開催

- 本区では、「環境フェア」などのみどりに関する様々なイベントを実施するなど、みどりを育む大切さの普及啓発を行っています。
- 今後はこのようなイベントにおいて、ボランティアが育てた花の種や実を配布するなど、イベントを通じた緑化の普及啓発を図ります。

グリーンアドベンチャーコースの整備

- 身近な公園のみどりを楽しみながら、区内の名木や多様な樹種について学び、親しんでもらうために、樹木や花の名前や特徴をクイズにしたコース(グリーンアドベンチャーコース)の充実を図ります。
- 大規模な公園は改修に合わせ、グリーンアドベンチャーコースの設置を検討します。

本区は2050年の脱炭素社会の実現に向けて、2050年温室効果ガス排出実質マイナスに取り組む「江戸川区カーボン・マイナス都市宣言」を表明しました。

2050年のカーボン・マイナスの達成に向け、温室効果ガスの排出削減や、排出された二酸化炭素などをオフセットしていくことが必要になります。

林野庁によると、樹木による二酸化炭素の吸収量は、地域や樹種、樹齢によって違いがあるとされ、さらに、伐採した樹木は二酸化炭素を貯蔵しているため、建物の木造化や内装の木質化など積極的に木材利用を進めることで、都市においても炭素を貯蔵することができます。

令和3(2021)年6月に閣議決定された新たな森林・林業基本計画におけるこれからの施策の方向と5つのポイントは以下の通りです。(出典：林野庁リーフレット)

森林・林業・木材産業による グリーン成長

森林を適正に管理し、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、2050カーボンニュートラルも見すえた豊かな社会経済を実現！



森林資源の適正な管理・利用

循環利用を進めつつ、多様で健全な姿へ誘導するため、再生林や複層林化を推進。併せて、天然生林の保全管理や国土強靱化、森林吸収量確保に向けた取組を加速。



「新しい林業」に向けた取組の展開

伐採から再生林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」を展開。また、「長期にわたる持続的な経営」を実現。



木材産業の競争力の強化

外材等に対抗できる国産材製品の供給体制を整備し、国際競争力を向上。また、中小地場工場等は、多様なニーズに応える多品目製品の供給により、地場競争力を向上。



都市等における「第2の森林」づくり

中高層建築物や非住宅分野等での新たな木材需要の獲得を目指す。木材を利用することで、都市に炭素を貯蔵し温暖化防止に寄与。



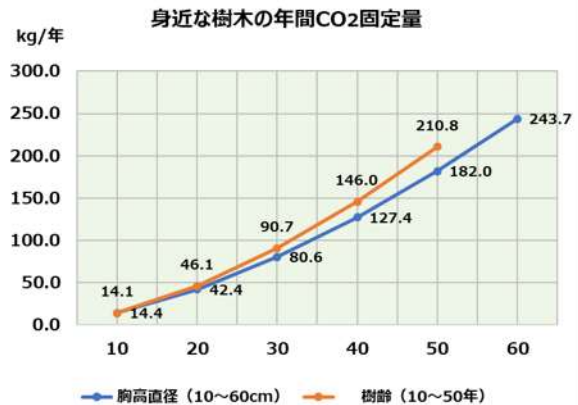
新たな山村価値の創造

山村地域において、森林サービス産業を育成し、関係人口の拡大を目指す。また、集落維持のため、農林地の管理・利用など協働活動を促進。

年間CO₂固定量算定式を使った身近な樹木(クスノキ、シラカシ、マテバシイ、ケヤキ、イチヨウ、プラタナス類、サクラ類)が1年間に固定しているCO₂の量は右グラフの通り推定されます。

※樹木の地面から1.2mの位置の幹の直径(胸高直径)、または樹齢による算出

参考：国土技術政策総合研究所
(都市緑化樹木のCO₂固定量の算出より)



② 学校教育との連携

グリーンプラン推進校における取組

- グリーンプラン推進校で行われている、校内グリーンアドベンチャー、残菜コンポスト、花・野菜の栽培、みどりのカーテン、ビオトープづくり、プールのヤゴ救出作戦などの取組を今後も継続・拡充していきます。



みどりのカーテン



小岩第五中学校
残菜ゼロ運動

子どもたちへの環境学習の充実

- 子どもたちへの環境学習の一環として、農家による収穫体験や、学校の実のなる木から収穫した実をジャムに加工、学校のプールからトンボのヤゴの救出など、様々な体験プログラムを検討します。
- 学校農園を通して、児童・生徒への食育、環境教育などの充実を推進します。
※ 学校農園(借地など利用)の設置状況：小学校9校

みどりの大切さを伝える情報の発信

- 子どものころから身近な自然に接し、みどりに親しみを持つことは、地域環境への関心を高めるとともに、地球規模の環境保護を考える上でも重要です。
- 子どもたちに向けて環境学習やボランティア活動などの様々な情報を発信し、みどりの役割や課題、みどりを守り・育み・創ることの大切さを伝えていきます。

学校と地域とのつながりを高める緑化活動の推進

- 学校のみどりは地域のみどりの拠点となり、子どもたちは学校の豊かなみどりを地域住民とともに守り育てていくことで、地域環境に関心を持つことができます。地域と学校の絆をさらに高めるためには、子どもたちが地域社会と積極的に関わりを持つことが必要です。
- 子どもたちが自ら学校周辺の落ち葉などの清掃活動を行い、地域住民とともに緑化活動に参加するなど、子どもたちと地域とのつながりを高める活動を展開していきます。



小学校による緑化活動



新川げんき会清掃活動

③ 福祉との連携

園芸福祉の推進

- 植物を育てる播種から収穫までのプロセスに幅広い年代の人々が参加して、植物と接し、栽培する楽しみや喜びを共有する場を提供することを目指します。また、植物との触れ合いを通じ、より豊かな暮らしやすい地域づくりを進めます。

農福連携の推進

- 障害者や高齢者などの方々に対し、農業体験を通じた交流の場の提供をはじめ、自信や生きがいづくり、健康増進などを促進するため、区民農園の一部に福祉事務所や介護サービス事業所などを対象にした区画を設置します。

④ 生物多様性に関する普及啓発

楽しむ生物調査の実施

- 身近な生物(例えばアオスジアゲハ、マハゼ、カルガモなど)を、本区の環境をあらわす指標生物として設定して、その分布などを把握するため、区民の方からの生物情報受信体制を整えます。
- 定期的に情報整理を行うことでデータを蓄積し、経年変化の把握にも役立てます。
- 区民自らが、楽しみながら身近な自然環境の様子を把握することで、生物や自然への関心を高めます。
- 生物情報アプリ「バイオーム」*の活用を推進します。



篠田堀の生きもの調べ

地域と連携した生物多様性の保全・回復

- 公園や学校において、生物の生息・生育環境の保全や再生を図るための環境づくりを行い、地域と連携しながら生物多様性の確保を実現していきます。
- 公園などに生息・生育する動植物を保全するため、生物に配慮した公園や親水緑道、河川緑地などの維持管理を進めます。また、地域や学校と連携し、生物多様性の重要性について周知します。

生態系に配慮した対策の充実

- 自然改変を伴う事業を行う際に、生物多様性の保全のためにどのような点に配慮していくことが必要なかが示されている都の「生物多様性に配慮した質の向上のための手引き」をもとに生物多様性の普及啓発に努めます。
- 特定外来生物は、放置しておくとも分布を拡大しながら、在来種の生息・生育を脅かすなど、様々な被害を及ぼす恐れがあります。このため本区では積極的な特定外来生物の駆除を検討します。

(6) 循環型社会の形成に向けた取組を広げます

① SDGsとの連携

SDGs と連携した意識啓発

- 「2030年の江戸川区(SDGs ビジョン)」や「2100年の江戸川区(共生社会ビジョン)」の考えに基づき、SDGsの考え方やみどりを守り育てる大切さについて意識啓発を行います。具体的には、一人ひとりがみどりを大切にするためのアクションプランを検討するなど、本区が目指す「ともに生きるまち」に、各個人の取組がつながっていくことを周知していきます。

② リサイクルの促進

樹木のリサイクルの促進

- 寄贈樹制度を活用し、区民や事業者から不用となった樹木を受け入れて公共用地などの緑化に活用する取組を推進します。
- 剪定された枝や落ち葉を再利用してつくる「バイオネスト」の活用を進めます。バイオネストとは、剪定枝を丸く囲い編んだ鳥の巣のようなものの中に、落ち葉や草などを入れ、堆肥化させるためのものです。公園内で発生した落ち葉などを園内で循環させることができるほか、バイオネスト自体が生物の住処となるなど、様々な効果が期待されます。
- 区内の樹木を伐採する際は、伐採した樹木を樹名板として利用するなど再利用に努めます。また、バイオマスとしての再生木材を積極的に利用することなどについて検討します。



バイオネスト



街路樹をリサイクルした樹名板

基本方針3 みどりを創る

方針	施策	事業
(7) 「身近な公園」を充実させます	① 歩いて行ける公園の充実	・歩いて行ける公園の計画的な配置
		・公園ごとの特色を活かした整備
		・農とふれあう公園の整備
		・生物にやさしい公園づくり
	② 既存公園のリフレッシュ	・循環型公園づくり
		・公園施設長寿命化計画の運用
		・誰もが利用できるやさしい公園づくり
		・生態系に配慮したリニューアルや管理
(8) 「拠点となる公園」、「特色ある公園」を整備します	① 地域の拠点となる公園、特色ある公園の整備	・誰もが健康・スポーツに親しめる環境づくり
		・拠点となる公園の整備
		・インクルーシブ*公園整備、インクルーシブ遊具の設置
	② 都立公園の整備	・大規模公園におけるレクリエーションを体験できる環境の充実
		・公園の整備や管理運営において、民間活力を導入した賑わい創出の仕組みづくり
		・篠崎公園や宇喜田公園の整備促進
(9) 災害から暮らしを守るまちづくりをします	① 水とみどりを活用した防災まちづくり	・防災拠点としての公園の充実
		・親水公園や緑道、街路樹による防災ネットワーク整備
		・防災船着場の活用、災害時の舟運活用に向けた検討
		・グリーンインフラの整備
(10) 公共用地や民有地の緑化を進めます	① 公共用地の緑化推進	・江戸川区街路樹指針「新しい街路樹デザイン」*に基づいた整備と管理
		・学校や公共施設の緑化
	② 民有地の緑化推進	・緑化の充実
		・みんなの家に花いっぱい運動の推進
(11) みどりのつながりを広げます	① 水とみどりのネットワーク形成、ヒートアイランド対策の推進	・優良緑化への表彰制度の充実
		・街路樹の整備
		・親水公園・親水緑道の管理、保全、改修方針の検討
		・再開発によるネットワーク拠点の創出
		・水とみどりの拠点・軸・ネットワークの活用
(12) みどり豊かな水辺を創ります	① 河川景観の向上	・風の道の形成
		・さくらによる河川・堤防の修景
	② 水辺利用の促進	・親水公園・親水緑道や親水河川の利用促進
・水辺を活用した賑わいの創出		



(7) 身近な公園を充実させます

① 歩いて行ける公園の充実

歩いて行ける公園の計画的な配置

- 区内には 496 箇所、777ha、区民一人あたり 11.3 m²の公園が整備されています。また、これまで、公園が不足している地域において、新たな用地取得や開発指導による公園整備などを進めてきました。しかし、現状として公園が不足している地域が存在していることや、借地の公園の場合には用地返還により新たな公園不足地域が発生する可能性があります。
- 今後は、公園が必要な地域の優先順位を整理し計画的な公園整備を進め、幅広い世代のニーズに対応する、歩いて行ける身近な公園の整備を推進します。

公園ごとの特色を活かした整備

- 新規の公園整備や既存公園の大規模な改修にあたっては、公園ごとの特色を活かし、バランスよく配置できるように取り組みます。また、自然の残る空地や路地の活用についても可能性を探っていきます。



なぎさ公園に整備された魔法の文学館

農とふれあう公園の整備

- 既存の公園と農地が隣接している場合や、大規模な農地が取得可能な場合は、農地として守りながら、区民が花や野菜を育てることを通じてコミュニケーションの図れる場の整備を検討していきます。

生物にやさしい公園づくり

- 令和5(2023)年に閣議決定された生物多様性国家戦略を受けて、都において生物多様性地域戦略が改定されました。生物多様性の確保という面においては、公園や学校などの公共のみどりは、その重要な拠点となります。
- 公園の整備にあたっては、本来の自然環境や生物の生息環境を考慮した空間の確保に努めます。
- チョウやトンボ、カブトムシなどの昆虫と触れ合える公園や、魚類や甲殻類などの水生生物を観察できる親水公園・親水緑道の整備を推進し、都市で生活する子どもたちに、生物多様性を感じる場を提供します。

循環型公園づくり

- 木材には人の心を和ませる効果、吸湿吸音効果など快適な環境を創出する効果があり、特に遊具などに木材を使うことにより、子どもたちが木とふれあい、親しむ体験をすることができます。
- 公園施設に、鶴岡市や安曇野市など友好都市の木材や、多摩産あるいは荒川源流の自治体の木材を使うことは新たな形の交流につながります。引き続き、多摩産材を樹木の控木などに活用します。

② 既存公園のリフレッシュ

公園施設長寿命化計画の運用

- 平成 26(2014)年に策定した「江戸川区公園施設長寿命化計画*」に基づき、予防保全型管理*を行うことで公園施設の寿命を延ばし、公園施設の安全性の確保、コストの縮減、平準化を図る維持補修を進めます。

誰もが利用できるやさしい公園づくり

- 子どもから高齢者まで、誰もが利用できる魅力的でやさしい公園づくりを進めます。
- 地域住民のライフスタイルに応じた公園の機能の充実や、バリアフリーやユニバーサルデザイン*などに配慮した整備、ピクトサイン*の多言語化などを検討します。

生態系に配慮したリニューアルや管理

- 公園のリニューアルに際しては、生物にやさしい環境づくり(バタフライガーデンやトンボ池など)に取り組みます。
- 日常の維持管理においても、例えば草刈りの時期と回数を調整することで、昆虫の生息環境や鳥の採餌空間を確保するなど、生態系に配慮した管理を推進します。こうしてできた生物の生息できる草地では、観察会の開催、管理作業へのボランティアの参画など生物を介した新たなコミュニティの形成を目指します。

誰もが健康・スポーツに親しめる環境づくり

- 公園の新設や改修に併せて、誰もが気軽に運動できる健康器具の設置を検討するなど、子どもから高齢者まで多世代が利用できる公園づくりに取り組みます。また、地域住民の意向を取り入れながら公園を運営します。
- 健康の道や大規模公園などでは、気軽にウォーキングやジョギングを楽しむことができる環境の充実を図ります。



水辺のスポーツガーデン

(8)「拠点となる公園」、「特色ある公園」を整備します

① 地域の拠点となる公園、特色ある公園の整備

拠点となる公園の整備

- 区内には、都立公園を除くと、地域の拠点となるような面積が 5,000 m²以上の大規模な公園が少ない状況です。
- 拠点となる公園が不足している地域では、人口動向や社会動向を踏まえながら、学校用地や工場跡地、未利用地などの活用を検討していきます。
- 既存公園に隣接する土地の取得、高規格堤防*事業やスーパー堤防*事業の機会をとらえた公園・緑地の整備などにより、地域の拠点となる公園の整備推進を図ります。
- 地域特性に応じて、Park-PFI などによる民間活力の導入により、特色のある公園を目指します。

インクルーシブ公園整備、インクルーシブ遊具の設置

- 近年、インクルーシブ公園と呼ばれる、障害のある子もいない子も一緒に遊ぶことができる遊び場の整備が進んでいます。インクルーシブ遊具には、車イスで登れるすべり台、背もたれのついたブランコなどがあり、誰もが分け隔てなく遊ぶことができます。
- 本区でもインクルーシブ遊具を取り入れた公園整備の検討を進めます。

コラム インクルーシブ公園、遊具

インクルーシブ公園では、1つの公園で違う身体能力を持った子どもたちが同じことを隣同士で楽しめる遊具が設置されています。また、園路をはじめ敷地内に段差がほとんど無く、車いすやベビーカーの方はもちろん、誰もが快適に移動しやすいアクセシビリティに考慮されています。



それぞれの子に合ったタイプを選んで
遊べる平板型と椅子型、円錐型の
3種類のブランコ
都立砧公園（東京都世田谷区）



車いすに乗ったままでも
遊ぶことが出来る砂場
練馬区豊玉公園（東京都練馬区）

出典:「だれもが遊べる児童遊具広場」整備ガイドライン(東京都建設局公園緑地部公園建設課)

大規模公園におけるレクリエーションを体験できる環境の充実

- 大規模公園では、みどりを楽しみながら、スポーツやバーベキュー、散策など、気軽に様々なレクリエーションを体験できる施設の整備や環境の充実を図ります。

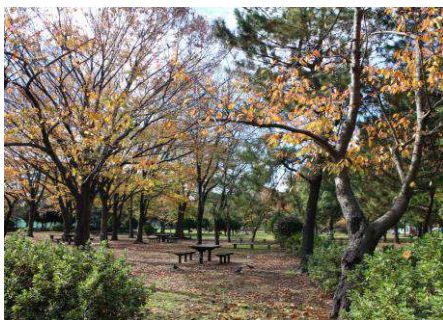
公園の整備や管理運営において、民間活力を導入した賑わい創出の仕組みづくり

- 公園の整備や管理運営においては、民間活力を導入した賑わい創出の仕組みづくりを進めます。
- 民間事業者と連携し、飲食店、売店などの便益施設からの収益を、公園の整備・改修などへ活用する Park-PFI 制度の導入を検討し、推進します。

② 都立公園の整備

篠崎公園や宇喜田公園の整備促進

- 区内には5つの都立公園がありますが、そのうち篠崎公園と宇喜田公園は未開園の区域が多い状況です。
- 篠崎公園は、みどりの拠点として「郷土の森」を創出する計画があり、野鳥の観察や住民参加によりみどりを育むエリアが計画されています。また、東京都地域防災計画において「大規模救出救助活動拠点*」に位置づけられているほか、整備計画内でも「震災時のみならず、水害時にも対応できるよう、公園に隣接する市街地とのつながりを考慮して、広場の高台化(A.P+6m)と避難動線の確保を図る」と位置づけられており、避難場所や広域の救援・復興活動の拠点として、極めて重要な役割を担っています。
- 大規模救出救助活動拠点に指定されている、環状七号線周辺の他の都立公園と比較して、篠崎公園の整備率は低いことから、今後も都に整備促進を要請していきます。



篠崎公園



宇喜田公園

(9) 災害から暮らしを守るまちづくりをします

① 水とみどりを活用した防災まちづくり

防災拠点としての公園の充実

- 公園内には、雨水貯留施設、ソーラー照明、災害時対応トイレ、かまどベンチ、防災井戸などの防災施設を設置します。また、それらの防災施設が災害時に効果を発揮できるように、町会などの防災訓練や通常時における活用など、利活用のルールづくりも推進していきます。
- 高台化した公園は水害時の一時避難場所や、物資輸送などの中継拠点としての機能を担います。今後も高規格堤防事業やスーパー堤防事業、都立公園の整備事業などと連携し、公園の高台化を推進していきます。
- 高規格堤防やスーパー堤防の整備にあたっては、防災性の向上と同時に親水性を高め、「川」と「まち」とをつなぎ、水辺と調和する良好な環境の整備を促進します。
- 木造住宅が密集する地域では、地区計画や密集住宅市街地整備促進事業に合わせて公園や広場などのオープンスペースを確保し、地区の防災性や住環境の改善を図ります。

親水公園や緑道、街路樹による防災ネットワーク整備

- 親水公園・親水緑道においては、延焼遮断帯や避難路としての防災空間機能、消火及び生活用水としての水利機能の充実を図ります。
- 都市計画道路の整備と併せて街路樹の整備充実を図ります。
- 親水公園、緑道、街路樹などの延焼遮断機能を活用し、みどりによる防災ネットワークを形成します。

コラム 葛西臨海公園「防災情報ひろば」

園内のクリスタルビュー地下1階には、防災に関わる情報を発信する場として「防災情報ひろば」があります。非常時持ち出し品などの展示や、パネルによる防災に対する心構えや備えの紹介、葛西臨海公園の発災時の役割や防災施設の説明などを展示しています。



出典：東京都公園協会ホームページ

防災船着場の活用、災害時の舟運活用に向けた検討

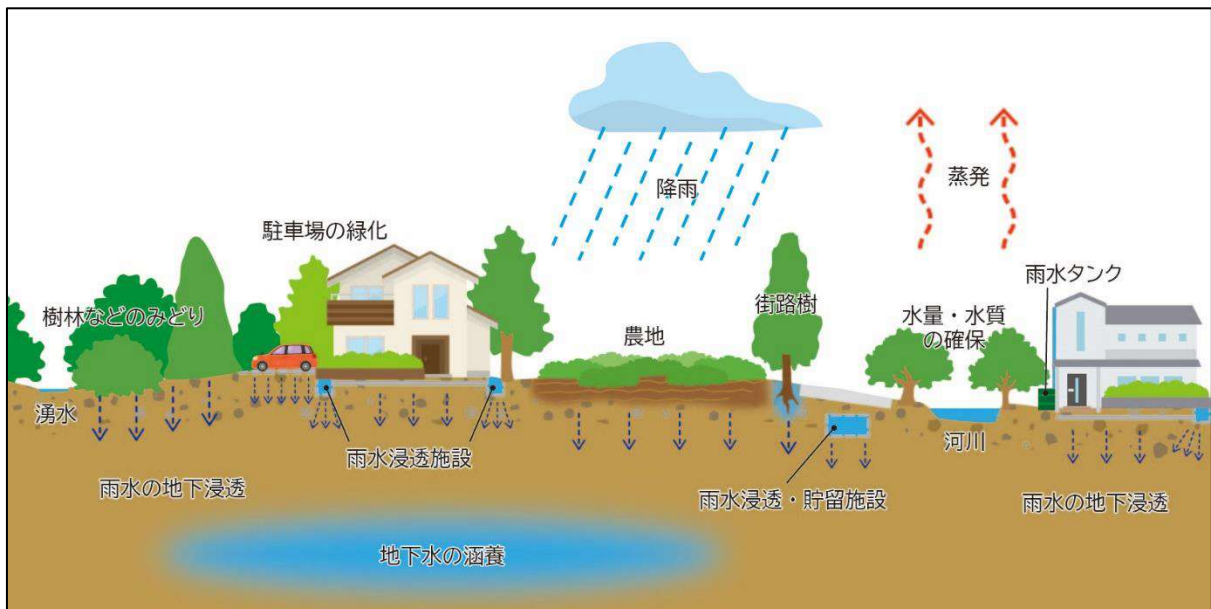
- 水上交通システムは、災害時にも有効活用ができるため、既存の防災船着場などについては、国や都、近隣区などと連携し状況に応じた活用を検討します。



救援物資輸送活動訓練の様子

グリーンインフラの整備

- 近年、自然環境が有する多様な機能を賢く利用する「グリーンインフラ」を通じ、次世代を見据えた効果的・効率的な社会資本整備や土地利用、ひいては持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進めることが求められています。
- グリーンインフラ活用型都市構築支援事業を活用するなどし、「グリーンインフラ」で持続可能なみどりあふれるまちづくりを目指します。
- 本区では、公園内に「雨庭(あめにわ)*」を整備し、降った雨を土の中にため、ゆっくりと地面にしみ込ませる取組を行っています。大雨が降った時、排水管に流す雨水を減らすことで、まちに水があふれるのを防ぎます。



グリーンインフライメージ

(10) 公共用地や民有地の緑化を進めます

① 公共用地の緑化推進

江戸川区街路樹指針「新しい街路樹デザイン」に基づいた整備と管理

- 本区では、昭和 50 年代から 60 年代にかけて、多くの街路樹を植栽し、みどり豊かな街路を整備してきました。
- 街路樹は、私たちが日々の生活の中で移動空間として使用している道路に植栽されており、自然地や公園などに植栽された樹木とは生育環境が異なります。その中には、樹形の乱れにより景観を損ねたり、通行の支障になるなど、樹形の作り直しが必要なものもあります。また、道路にはライフラインが埋設され、柵・標識・信号などの安全施設が併設されている箇所もあります。こうした生育環境のなか、植栽後 20～30 年を経過する街路樹が、周辺の舗装を持ち上げて歩行に支障をきたしていたり、狭い歩道で大きく枝を張って越境するなど、街路樹を取り巻く環境において様々な課題が生じています。
- みどりの量の維持と質の向上を図るため、江戸川区街路樹指針「新しい街路樹デザイン(平成 21(2009)年 4 月策定)」に基づいた街路樹の整備や更新を推進しています。この方針に基づき、既存の街路樹については、各路線の状況に合わせた効果的な樹形管理を行うために、路線別目標樹形を設定し、樹冠(樹高)・枝張り・下枝を揃えるなど、統一感のある景観づくりを進めていきます。また、歩道幅員や植樹柵の空間スケールと樹木の特性(枝や根の伸長など)を考慮しながら、周囲との調和や将来の景観を見据えた街路樹の適切な維持管理を進めていきます。



船堀街道の街路樹

学校や公共施設の緑化

- 学校や公共施設の緑化に関しては、施設単位で緑化を行うだけでなく、例えば隣接街路樹にあわせた樹種の選定など、周辺地域のみどりとの調和を図りながら改修時の再整備や今あるみどりの維持管理を行います。

② 民有地の緑化推進

緑化の充実

- 都市部では、公園の整備などによる公的空間での緑の確保には限界があり、市街地の大半を占める民有地の緑化を推進することが重要です。
- 本区では、「住宅等整備基準条例」に基づいて、一定規模以上の開発に対して敷地の緑化を推進してきました。また、景観条例や景観地区、地区計画により、みどりの都市景観形成を進めています。

みんなの家に花いっぱい運動の推進

- 心をこめて草花を育てたり、庭づくりを楽しんでいる方たちが、花や緑を通じて互いにふれあい、その輪が広がっていくことが、美しいまちづくりにつながります。
- 区民主体の「花のまちづくり」「景観まちづくり」などの活動を踏まえて、花やみどりを育てる喜びや美しく飾る楽しさを地域で共有する“みんなの家に花いっぱい運動”のさらなる普及啓発を目指し、活動を推進します。

優良緑化への表彰制度の充実

- 質の高い民有地の緑化を進めるためには、緑化に対する関心・意欲を高めるための取組が重要です。そこで、まちを元気にする活動や地域らしさを活かした建築物を表彰する「景観まちづくり賞」において、緑化のみならず、周辺環境と調和し、特に優れた景観を創出したと認められる建築物や活動などを表彰します。また、受賞した作品は区のホームページに掲載するなど、さらなる緑化の推進に寄与することを目指します。

(11) みどりのつながりを広げます

① 水とみどりのネットワーク形成、ヒートアイランド対策の推進

街路樹の整備

- 街路樹はヒートアイランド現象の抑制や大気浄化など環境面の保全効果や、水辺や公園などをつなぎ鳥類や昆虫などの移動経路としての役割も果たします。
- みどりのつながりを広げ、都市の生物多様性を確保するためにも、公園や緑地の保全とともに街路樹や緑道などの整備による水とみどりのネットワークの形成を推進します。
- 都市計画道路の整備や区画整理事業、街路樹の更新時期に合わせ、必要な機能に見合った樹種選定や植栽環境の改善など、街路樹のさらなる充実を図ります。

親水公園・親水緑道の管理、保全、改修方針の検討

- 親水公園・親水緑道には、整備されてから長い年月が経過し、舗装や施設の全面的な見直しが必要な路線もあり、今後の維持管理の方向性を定める必要があります。
- 本区の緑化の歴史を語る親水公園・親水緑道には、各路線にその時代を象徴する石積みや多自然型護岸*などの特徴があります。現在は、それらの特徴を活かしつつ効率的に維持管理をするための工夫が求められています。
- 整備当初のコンセプトと時代ニーズの変化、区民の意見を踏まえながら、維持管理や保全・改修のための方針検討を行います。

再開発によるネットワーク拠点の創出

- 市街地再開発事業などのまちづくりの機会を捉えて、良好なまちなみ景観の誘導、敷地内のみどりやオープンスペースの充実、商業施設による賑わいの創出を図ります。また、防災広場や帰宅困難者が一時的に滞在できる施設の整備を促進します。
- JR小岩駅周辺では市街地再開発事業などのまちづくりが進んでおり、誰もが楽しみ満足できる商業環境と、都市の魅力を満喫できる住環境を整えた賑わいのある「小岩らしい」景観形成を図るため、景観地区に指定されています。



良好なまちなみ景観の誘導

- JR平井駅北口では、市街地再開発事業によるまちづくりが進んでおり、地域の玄関口としてふさわしい賑わいのある景観形成と、自然豊かな川と緑地に囲まれた地域の特性を活かした空の広がりを感じる景観づくりを図るため、景観地区に指定されています。
- 船堀四丁目周辺では市街地再開発事業で、区役所新庁舎や複合施設の整備が予定され、街の景観が大きく変わる契機を迎えています。このため、これらの拠点施設と既存市街地や幹線道路、船堀グリーンロードとの調和を図るため景観地区に指定されています。

水とみどりの拠点・軸・ネットワークの活用

- 河川空間を活かした賑わいを支える施設として、飲食・売店などの利便施設や休憩施設、交流施設などの設置を検討します。また、水辺や公園などの公共空間を芸術・文化活動の場として活用できる仕組みを検討します。
- 大規模な公園である篠崎公園、宇喜田公園、大島小松川公園、総合レクリエーション公園を「みどりの拠点」として位置づけ、各公園がもつ機能の特長を活かし、多様な機能で自然に親しむことができる空間形成を進めます。
- 荒川・中川、江戸川・旧江戸川、新中川、旧中川、新川を「水とみどりの軸」として位置づけ、生態系の保全や水辺に親しむことができる環境を充実するとともに、観光資源としても活用し、水辺を活かした賑わいを創出します。
- 生活に密着した身近な水辺空間である親水公園・親水緑道は、「水とみどりの生活軸」として位置づけ、水辺環境を活かして、四季の彩りを楽しめる環境の形成を図ります。
- 拠点と軸を緑道や街路樹などの連続したみどりで結ぶことによって、回遊性のある、アメニティ性の高い都市環境を創出します。ネットワークの不足する地域の整備や軸と隣接する公園、公有地・民有地とも連携し、水とみどりの総合的な環境を充実させます。

風の道の形成

- 河川と公園・緑地を親水公園・親水緑道、街路樹などでつなぎ、ネットワークを形成することにより「風の道」の形成に努めます。また、緑陰空間の連なりを創出することで、夏季の暑さの緩和に努めます。
- 道路の整備・更新にあたっては、環境に配慮した透水性舗装*にするなど歩きやすく快適な道づくりを進めます。



(12) みどり豊かな水辺を創ります

① 河川景観の向上

さくらによる河川・堤防の修景

- 区内には、1万5千本のさくらが植えられており、多くの名所があります。
- 小松川千本桜や新川千本桜はその代表であり、今後もさくらの植栽による修景を進め、河川景観の向上を図っていきます。
- 整備されたさくら並木では、「えどがわ桜守」などのボランティア、区民と協働で守り育てていきます。



小松川千本桜

② 水辺利用の促進

親水公園・親水緑道や親水河川の利用促進

- 区内には、総延長が約27kmにも及ぶ親水公園や親水緑道が整備されています。また、旧中川や新川の親水空間の整備にも取り組んできました。今後は、ユニバーサルデザインに基づいたベンチやサインの充実を図り、だれもが訪れやすい水辺空間を創出します。
- 水上スポーツの場や観光資源、自然観察や歴史との触れあいの場として、区民とのパートナーシップのもと、水辺環境の利用の促進に努めていきます。

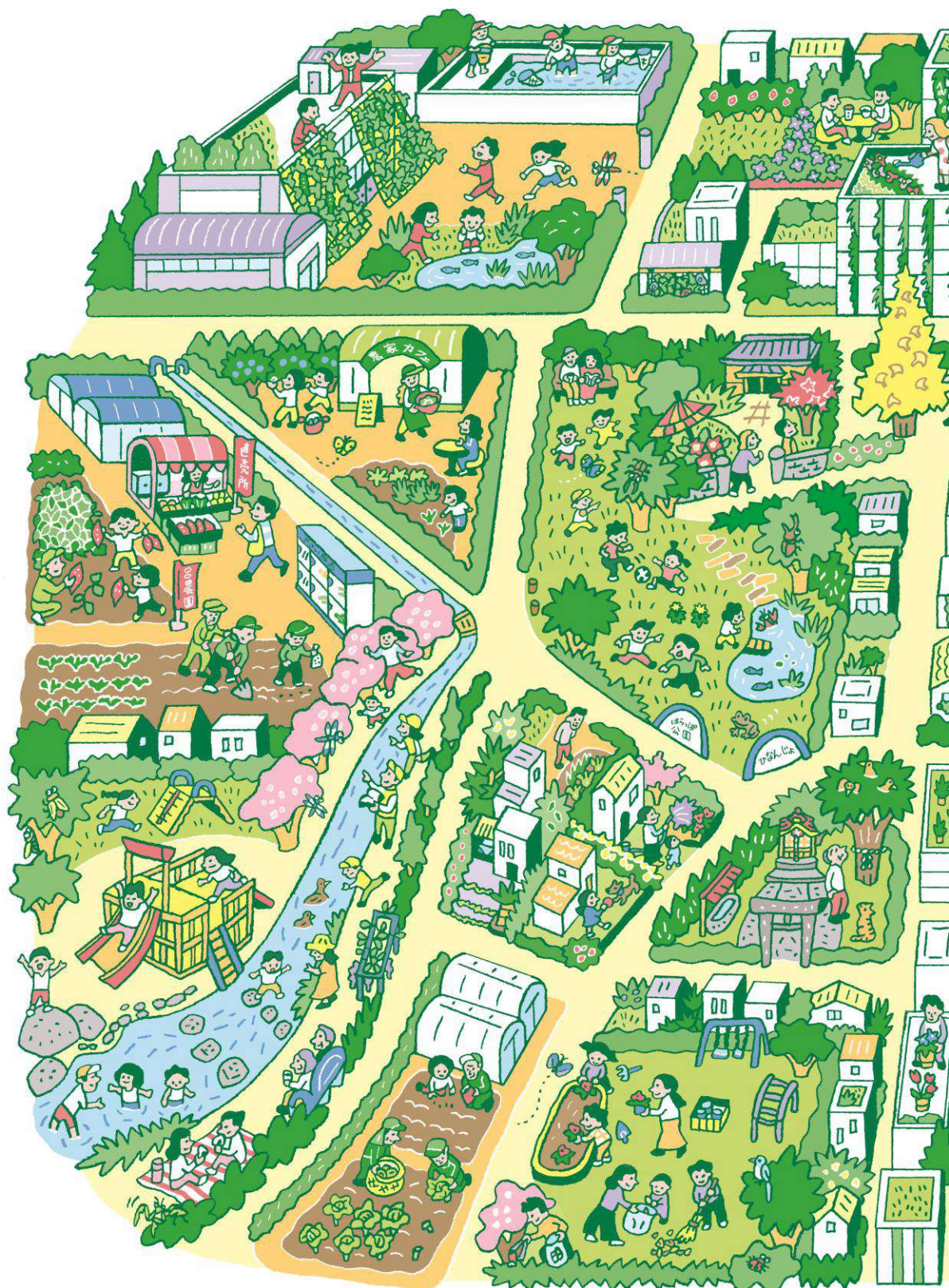
水辺を活用した賑わいの創出

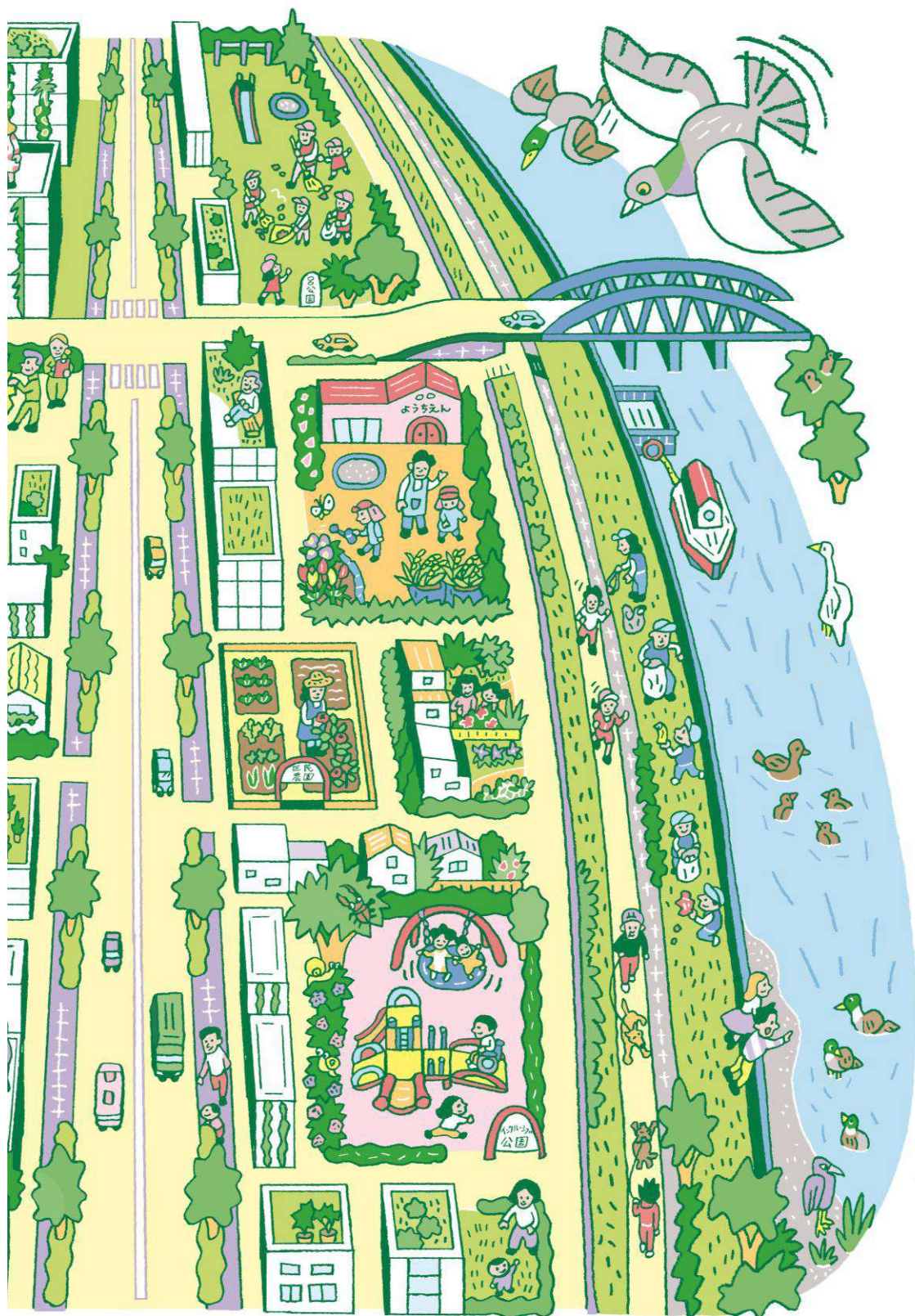
- 江戸川・旧江戸川沿川では、ポニーランド、江戸川水閘門、スポーツランド、水辺のスポーツガーデン、サイクリングロード、親水緑道など多様な資源の連携や、沿川における公園の新設・再整備などにより、新たな賑わいの創出を図ります。
- 旧中川では、大島小松川公園や建築物との調和を図り、水上スポーツなど水辺利用を進めるとともに、国や都、江東区と連携し荒川ロックゲートの活用を推進します。
- 新川では、千本桜や江戸情緒あふれる景観など、観光資源の活用を図ります。
- 新左近川親水公園では、総合レクリエーション公園再整備の一環として、水辺の賑わいを生み出すエントランス広場などを整備し、水上スポーツの拠点を形成します。
- カヌー・スラロームセンターは、水上スポーツやレジャーを楽しめる施設として活用を推進します。また、葛西臨海公園・葛西海浜公園との連携により海辺を活用した賑わいの創出を促進します。

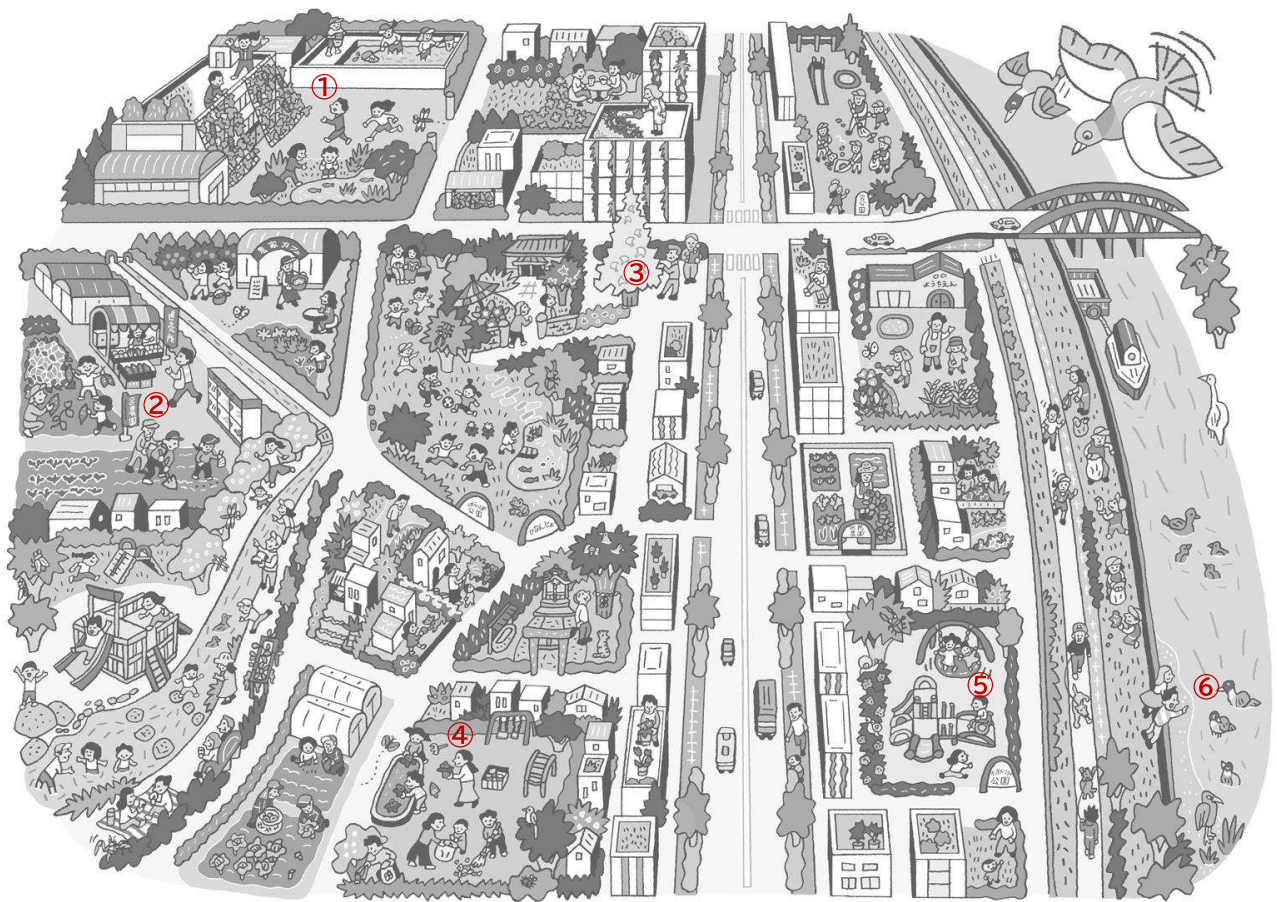


新左近川親水公園カヌー場

みどりの施策が実施されたイメージ







①学校ではみどりのカーテンづくりなどが行われています。



④地域のみなさんが公園や河川をきれいにしたり、みどりを育てています。



②農地を活用した農作物の直売所、農家レストランなどが増えています。



⑤障害のある子どもない子ども一緒に遊ぶことができる、インクルーシブ遊具を取り入れた遊び場づくりを検討します。



③地域のシンボルになる大きな木をみんなですべて守っています。



⑥生物の保全活動や、外来種の駆除などに取り組んでいます。

